

(ご案内)

安芸区(中野・瀬野・畑賀・矢野)、東区(温品・馬木・福田)の地域で事業を営んでいる皆様へ

# 弁護士による 事業所向け災害相談会

相談料無料

広島弁護士会のご協力を頂き、事業所向けに無料法律相談会を開催いたします。  
住宅、借金、保険、相続、契約、公的支援、生活・事業に関する事など、このたびの被災と復興に関するお困りのこと、法律問題かどうかわからない場合でも、お気軽にご相談ください。



たとえば、こんなご相談・・・

- 隣の塀が壊れてお店の敷地に入ってきた。
- 事業用借入金が支払えなくなった。
- 滅失した車等のローン、リースについては。
- 罹災証明の認定が予想よりも低く困っている。
- 借りていた代車が土砂で流され、損害賠償請求されている。

9月3日(月)

広島東商工会瀬野川支所 (安芸区中野5-20-3) ☎082-892-0873

9月12日(水)

広島東商工会矢野支所 (安芸区矢野西4-2-17) ☎082-888-3535

※相談会場には、駐車場はございません。お越しの際は、電車・バス等の公共交通機関又は近隣の有料駐車場等をご利用下さい。

スケジュール

相談時間は45分程度です。

<午前>

①10時～ ②11時～

<午後>

③13時～ ④14時～ ⑤15時～

※当日のお申し込みでも、空いている時間帯でのご相談は可能ですが、出来るだけ各相談日の3日前までに事前申し込みをお願い致します。

お申し込み先

広島東商工会

TEL 082-892-0873・FAX 082-892-2656

相談申込書

事業所名			
相談者名			
相談希望日時	第1希望	日	時～
	第2希望	日	時～

広島東商工会

広島弁護士会